

## 報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表(円)

事件名(脚注1ご参照)	報酬額(脚注2ご参照) (消費税別途)	役所への手数料(別途) (自治体により異なる場合があります)
<b>産廃処理業(収集運搬業。積替え保管除く。)</b>		
産業廃棄物収集・運搬業 許可申請(積替え保管施設を除く)	80,000	81,000
産業廃棄物収集・運搬業 更新許可申請(積替え保管施設を除く)	45,000	73,000(脚注3ご参照)
産業廃棄物収集・運搬業 変更許可申請(積替え保管施設を除く)	60,000	71,000
産業廃棄物収集・運搬業 変更届け(積替え保管施設を除く)	20,000	不要
特別管理産業廃棄物収集・運搬業 許可申請(積替え保管施設を除く)	90,000	81,000
特別管理産業廃棄物収集・運搬業 更新許可申請(積替え保管施設を除く)	50,000	43,000
特別管理産業廃棄物収集・運搬業 変更許可申請(積替え保管施設を除く)	70,000	72,000
特別管理産業廃棄物収集・運搬業 変更届出(積替え保管施設を除く)	20,000	不要
<b>古物営業</b>		
古物商 許可申請	50,000	19,000
古物商 変更届	20,000	不要
古物市場主 許可申請	50,000	19,000
古物市場主 変更届	20,000	不要
古物競りあっせん業 開始届	50,000	不要
古物競りあっせん業 認定申請	30,000	17,000
古物競りあっせん業 変更届	20,000	不要
<b>建設業</b>		
建設業 許可申請(大臣)	120,000	150,000(登録免許税)
建設業 許可申請(知事)	90,000	90,000
建設業 更新許可申請(大臣)	80,000	50,000
建設業 更新許可申請(知事)	60,000	50,000
建設業 許可換え新規(大臣へ)	90,000	150,000(登録免許税)
建設業 許可換え新規(知事へ)	60,000	90,000
建設業 般特新規(大臣)特定へ	80,000	150,000(登録免許税)
建設業 般特新規(大臣)一般へ	70,000	150,000(登録免許税)
建設業 般特新規(知事)特定へ	85,000	90,000
建設業 般特新規(知事)一般へ	65,000	90,000
建設業 業種追加(大臣)	80,000	50,000
建設業 業種追加(知事)	50,000	50,000
建設業 変更届(決算報告)	45,000	不要
建設業 各種変更届	20,000	不要
建設業 経営規模等評価申請及び総合評定値請求申請(経営状況分析申請含む)	65,000	11,000~(1業種~) 分析機関への手数料(13,000前後)
<b>宅 建 業</b>		
宅地建物取引業者 免許申請(大臣)	120,000	90,000(登録免許税)
宅地建物取引業者 免許申請(知事)	90,000	33,000
宅地建物取引業者 更新免許申請(大臣)	80,000	33,000
宅地建物取引業者 更新免許申請(知事)	60,000	33,000
宅地建物取引士資格登録簿登録事項 変更登録申請	20,000	不要
宅地建物取引業者名簿登録事項 変更届	20,000	不要

## 報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表(円)

事件名(脚注1ご参照)	報酬額(脚注2ご参照) (消費税別途)	役所への手数料(別途) (自治体により異なる場合があります)
<b>解体工事業(登録の場合)</b>		
解体工事業 登録申請	60,000	45,000
解体工事業 更新申請	50,000	26,000
解体工事業 変更届	30,000	不要
<b>ドローン(無人航空機)</b>		
1回の飛行申請 新規	20,000	不要
1回の飛行申請 更新(期間)	15,000	不要
1回の飛行申請 変更(内容)	15,000	不要
1年間の飛行申請 新規(包括申請、脚注4ご参照)	30,000	不要
1年間の飛行申請 更新(期間)(包括申請、脚注4ご参照)	15,000	不要
1年間の飛行申請 変更(内容)(包括申請、脚注4ご参照)	15,000	不要
機体の登録	20,000	1機目900~2400、2機目890~2000 (脚注5ご参照)
飛行実績の報告(3ヶ月毎)	15,000	不要
<b>入管申請取次</b>		
在留資格 認定証明書交付申請	80,000	不要
在留資格 変更許可申請	50,000	4000
在留期間 更新許可申請	40,000	4000
就労資格 証明書交付申請	20,000	900
資格外活動 許可申請	20,000	不要
再入国 許可申請	20,000	1回3,000、数次6,000
在留資格 取得許可申請	20,000	不要
在留特別許可	80,000	不要
永住 許可申請	100,000	8000
帰化 許可申請	120,000	不要
<b>飲食業、風俗営業</b>		
飲食店営業 許可申請	40,000	18,300
風俗営業(1号営業) 許可申請	100,000	24,000
性風俗特殊営業(無店舗型) 営業開始届	70,000	3,400
深夜における酒類提供飲食店営業 営業開始届	80,000	不要
<b>遺言・相続</b>		
遺言書の起案	50,000	実費(公正証書の場合)
相続人の調査(相続関係説明図作成。脚注6ご参照)	60,000~	実費(謄本等の取得)
遺産分割協議書作成(相続人の調査及び相続財産の調査含む)	120,000	実費(謄本、証明書等の取得)
相続分なきことの証明書作成	15,000×人数	不要
遺言執行手続	20万~	不要

- (注1) ここに掲載されていない事件名の報酬額につきましては別途お見積りをさせていただきます。  
(注2) ①報酬額は予告なく変更される場合がございます。  
②産廃関係には同時に複数の自治体へ申請等をする場合は割引サービスがございます。  
(注3) ①東京都の産業廃棄物収集運搬業の更新許可手数料は42,000円となります。  
②手数料は変更される場合がございます。  
(注4) 包括申請では、①空港等の周辺の上空の空域、②上空150m以上の高さの空域、③催し場所の上空、④趣味で行う飛行の場合 は、申請ができません。  
(注5) 申請方法(オンライン、紙)や本人確認方法(マイナンバーカード、gBizd等)により異なります。  
(注6) 法定相続情報証明制度に利用。  
<その他事項>  
①遠距離交通費は実費のお支払いをいただく場合がございます。  
②入管申請取次等は許可取得が保証されてははしませんので予めご了承ください。